

【議事録】(概要)

会議名	第5次芦屋町総合振興計画審議会第1部会 (第4回)			会場	芦屋町役場 44会議室		
日時	平成22年12月18日(土)			15:00～			
件名・議題	<p>1) 部会長あいさつ</p> <p>2) 第5次総合振興計画基本計画(原案)について ※第5次総合振興計画(前期基本計画)の事務局案について説明し、意見を求めた。 6章 環境にやさしく、快適なまち(仮)</p> <p>①生活環境 (1) 環境の保全と美化 (2) 循環型社会の推進</p> <p>②公園・緑地 (1) 緑地の保全と育成 (2) 身近な公園の充実</p> <p>③土地利用・住宅 (1) 地域特性を活かした土地利用 (2) 住宅</p> <p>④道路・交通 (1) 道路の整備促進 (2) 公共交通機関の充実</p> <p>⑤上水道・下水道 (1) 公共下水道の整備充実</p> <p>計画の実現に向けて(仮)</p> <p>①計画の実現に向けた現状・課題 ②計画の実現に向けた取り組み</p> <p>3) 第5次総合振興計画基本構想(原案)について ※第5次総合振興計画基本構想(原案)についての修正点及び芦屋の将来像について説明し、意見を求めた。</p> <p>4) その他</p>						
委員の出欠	第1部会						
	第1部会長	藤 崎 清 彦	出				
	第1副部会長	石 橋 公 子	出				
		藤 崎 英 毅	出				
		仁田原 真 穂	出				
		本 松 太 一	出				
		安 部 知 彦	出				
		脇 田 賢 二	欠				
		竹 内 裕 二	欠				
		益 田 美 恵 子	出				
	辻 本 一 夫	出					
合意・決定事項	芦屋の将来像について、事務局案で合意された。						

第5次芦屋町総合振興計画審議会第1部会（第4回）議事録

（事務局）

第5次総合振興計画（原案）基本計画の主な修正点の説明

（委員）

- ・社会福祉の主要施策「(3) 地域福祉の推進」は簡単すぎないか。要支援者を地域で支えるということだけでなく、行政と住民の協働などの文言が入らないか。

（事務局）

- ・まだ、町の方でもしっかりと定義づけができていないので簡略的な記載になった部分はある。文章については検討のうえ、修正させていただく。

（委員）

- ・地域福祉は柱になるので、一番に記載した方がいいのではないか。

（事務局）

- ・「現状と課題」の順番との兼ね合いもあるが、担当課と確認する。

（委員）

- ・大きなテーマとしてどこでも掲げているので、そのへんを考慮していただきたい。

（委員）

- ・地域福祉の中に高齢者福祉や障がい福祉があるという考え方なのか。

（事務局）

- ・“いきいきと暮らせる”という表現の中には全住民を対象としており、高齢者や障がいのある人のみということではない。

（委員）

- ・地域福祉に対するイメージがみんな違うのではないか。

（事務局）

- ・地域福祉の領域を考えれば、順番の問題ではないかと思う。「現状と課題」の地域福祉に関する記載にもっとボリュームを持たせることにする。

(事務局)

第5次総合振興計画(原案)

【第6章 環境にやさしく、快適なまち(仮)】についての説明

(委員)

- ・中央公園の藤の木の幹が枯れているので、なんとかしてほしい。

(委員)

- ・主要事業に「中央公園の整備」とあるが、そのなかで実施するということか。

(事務局)

- ・その事業の中に含んでいる。

(委員)

- ・主要事業を3つ掲げるとのことだが、城山公園や魚見公園も町民の憩いの場であり、中央公園に限定するのはどうかと思う。

(事務局)

- ・城山公園や魚見公園は条例で観光公園と位置づけられているため、観光の方に入れているここでは都市計画公園を指している。

(委員)

- ・主要施策「(1)緑地の保全と育成」の にある、“地域に適した街路樹”とはどのようなものか。

(事務局)

- ・県道と町道の振り替えに取り組んでいるが、振り替え時に県に街路樹の整備を依頼しようと考えている。

(委員)

- ・主要施策「(2)身近な公園の充実」の にある、“住民ニーズを反映”とはどのように反映させるのか。

(事務局)

- ・ワークショップを開催し、それを踏まえて公園の設計を行うように考えている。

(委員)

- ・子どもたちが安心して遊べる公園が今は少ないといわれている。それについても今後は課題として捉えていただきたい。

(事務局)

- ・子どもたちが安心して遊べる公園というものが、いろいろなケースがあって一概に言えないところがあるが、町内には多くの都市公園や児童公園があり、なかには木に隠れて危険なところもあるため、統合の話も出ている。そういったところで課題としては持っている。

(委員)

- ・地域で子どもの遊ぶ光景が見れないのはさみしい。また、現状と課題の部分に記載があるように、不法係留船対策については昔から課題があると思うが、今後どのように取り組んでいくのか。

(事務局)

- ・2週間前に一部強制撤去しており、来年度からは西川上流から強制撤去していく予定である。撤去した船については、北九州市のフィッシャリーナが受け皿となるので、数年後にはほとんどが撤去されることになる。

(委員)

- ・ごみの減量化は積極的に取り組むことかと思う。事業所の取り組みとして、具体的な対策があるか。

(事務局)

- ・まだ具体的にはないが、担当課にはそれについて働きかけているところである。

(委員)

- ・主要施策「(1)環境の保全と美化」の には、啓発活動も含んでいるのか。

(事務局)

- ・含まれていると思うが、意見は担当課に伝えておく。

(委員)

- ・主要施策「(1)環境の保全と美化」の は、文章に違和感がある。

(事務局)

- ・確認のうえ、修正する。

(委員)

- ・第4次計画では、住民へのメッセージとして「バスの利用をしてみませんか」とあったが、マイカーでなくバスを利用する日を設定するなど、そういったことも今後は考えていくべきかと思う。

(事務局)

- ・具体的な取り組みの部分になるかと思うが、担当課と検討していきたいと思う。

(委員)

- ・芦屋タウンバス利用者数の目標について、現状値と目標値があまり変わらない理由は何か。

(事務局)

- ・利用者が年々減少しており、そのような状況の中で減少を抑制したいという思いから、このような目標設定となっている。

(委員)

- ・タウンバスの路線について、住民も利用しやすくないと乗らないかと思うので、さまざまな想定をしたうえで運行の調整・協議をするべきかと思う。

(事務局)

- ・具体的な検討をどうするかということについては軽々しく言えないが、長い目でみて取り組みを進めていくべきと思う。

(委員)

- ・通学に利用する人が乗る電車の時間を調べるなど、利用者の時間帯にあわせた運行をしてほしい。利用者が減ったことに関する調査を一度実施する必要があると思う。

(委員)

- ・北九州市に頼りきりではなく、地域公共交通総合連携計画の中でそういったことについても検討してほしい。

(事務局)

第5次総合振興計画(原案)

【計画の実現に向けて(仮)】についての説明

(委員)

- ・合併については記載しなくていいか。

(事務局)

- ・具体的な取り組みとしては書けないので、「現状と課題」での記載にとどめている。

(事務局)

第5次総合振興計画基本構想の変更点及び将来像の説明

(委員)

- ・将来像について私の感想になるが、これは方法論であって将来像ではないのでは、と思う。